

〔出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組〕

経営基盤の充実・強化

・指定管理者となっているとべ動物園の運営については、平成20年度は、開園20周年記念イベントを春・夏・秋・冬と年間を通じて実施するとともに、好評である年間パスポート制度、動物及び動物園への寄付を募るサポーター制度を継続しており、施設面でも、アニマルステージヘント型屋根と大型モニターを設置するなど、動物園としての魅力向上に努めた。

その結果、平成20年度の入園者数は12年ぶりに60万人を突破して601,104人、利用料金収入も192,510千円(前年度比6.2%増)と、昨年度に引き続き入園者数、利用料金収入ともに増加しており、その取組は大いに評価できる。

・また、好評の夜の動物園と昼間の入園券を組み合わせた昼・夜セット入園券、地元バス会社や道後等の宿泊施設などと提携した割引入園券の発行、修学旅行の誘致などを行い、集客を図っている。さらに、残餌や動物の排泄物を原料とした汚泥発酵肥料の製造・販売、高速道路利用県外客への売店割引券の発行など、時節に応じた様々な工夫により収入増やサービス向上に努めていることは評価できる。

・なお、法人全体の決算においては、利用料金収入の伸び、経費の削減等により、当期正味財産増減額は平成19年度の減少から、平成20年度は3,314千円の増加に転じている。

・これまでの点検評価で提言していた「入園料の見直し」については、平成21年4月から大人の入園料を300円から450円に値上げして経営基盤を安定させるとともに、一方で高校生の入園料を100円に値下げし、障害者や学校行事の引率者の入園料を無料とするなど、福祉や教育活動への支援を行い、客層の拡大やリピーターの確保に向けた改善に取り組んでいる。今後とも、入園者の増大に努め、経営基盤の安定化を図るとともに、値上げについて利用者の納得が得られるよう、一層の利用者サービスの維持・向上に努めていただきたい。

〔県の関与の適正化に向けた取組〕

財政的関与の見直し

・施設の維持修繕に関しては、1次評価にあるとおり、開園以来22年を経過しており、大規模な補修が必要な箇所が増えてきていることから、県と協議して計画的に実施していただきたい。

・また、施設改修については、県が主体となって、平成18年度から動物の行動を引き出す施設づくりや、安全で快適な観覧環境の創出などを順次進めているが、平成21年度はペンギンが水中を飛ぶように泳ぐ姿を見せるための水中観覧施設、ライオンをガラス越しに間近に見せる室内観覧場の整備や、快適性の充実向上を目指したトイレのリニューアルに取り組むこととしている。今後とも、さらなる利用促進のため、魅力的で、来園者に優しい施設を目指した施設整備に取り組む必要がある。

人的関与の見直し

・平成21年度における県派遣職員は平成20年度より1名減の3名であり、指定管理者導入前の平成17年度の8名から比較すると5名の削減となっている。派遣職員の完全なプロパー化については、1次評価にあるとおり、ノウハウの継続性や経営状況等を勘案したうえで、引き続き検討する必要がある。

・なお、理事長については、平成20年度中に県職員から民間企業経営者に切り替えている。

【公益法人制度改革への対応】

・公益法人制度改革への対応については、公益財団法人へ移行する方向であり、平成22年度中の移行を目指し、具体的な準備を進めているところであるが、他法人の模範となるべく、早期の移行が図られるよう引き続き取組を進めていただきたい。

・なお、現行の理事、監事については、全県的な団体の代表者や市長等の公職にある者が就任しているが、新たな公益法人制度においては、法人における自己統治の確保の観点から、理事会、評議員会において、代理人出席や書面による議決権の行使ができなくなることを踏まえ、新たな制度下における理事等役員の人選には十分留意する必要がある。

〔総合的評価〕

・指定管理者となっているとべ動物園の運営については、開園20周年記念イベントをはじめとする多彩なイベント実施や魅力ある展示等に努めた結果、入園者数や利用料金収入は前年度に引き続き増加していることから、その取組は大いに評価できる。

・「入園料の見直し」については平成21年4月に実施したが、今後とも入園者の増大に努め、経営基盤の安定化を図るとともに、値上げに見合う一層の利用者サービスの維持・向上に努めること。